

麻疹に注意！

麻疹は過去のものや小児の病気と思っていないですか？

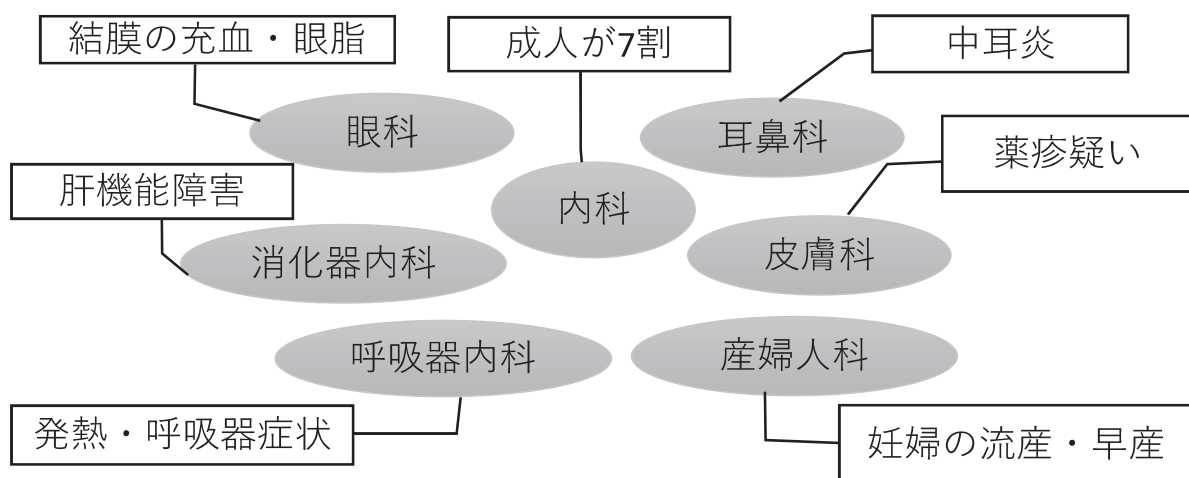
予防接種等の徹底により、2015年3月27日、WHOから我が国は「麻疹排除国」と認定されました。そして、2020年の東京オリンピックまで維持するよう勧告されています。

しかし最近、輸入例からの集団感染例が再び発生しています。これが定着することになれば、再び「感染国」の汚名をこうむることとなります。的確な対応で感染拡大防止を！

受診者の海外渡航歴を確認しましょう！

インドネシア他東南アジア諸国、ルーマニア他一部ヨーロッパからの帰国者注意

- 臨床症状では、教科書的の典型例は少なく、下図のとおり多彩で、小児科を受診するとは限りません。「その目」で疑うことが大切です。



- 予防接種歴の確認が大切です。(27歳～44歳は、1回接種のみ)
「修飾麻疹」(過去のワクチン接種などにより、抗体を不十分ながらも有するヒトが、罹患発症する軽症の麻疹。この場合は、IgG抗体の先行陽性が特徴)に注意！

➤ 疑わしい患者さんが受診したら

- ・ 周囲への蔓延防止対策・接触歴の確認
- ・ 急性期の検体確保 (EDTA容器採血・咽頭ぬぐい液・尿)
- ・ IgM抗体(発疹出現後4～28日後に陽性) IgG抗体同時確認
保険診療請求上、同一ウイルスについて、グロブリンクラス別ウイルス抗体価IgM型及びIgG型を同時測定した場合、いずれか一方の点数(219)算定とされており、その取り扱いはこちらをご覧ください。
- ・ 臨床診断の時点で、5類感染症として保健所へ必ず届出

平常時からの対策が最も重要

- ◆ 定期接種の徹底
- ◆ 1歳以上で2回のワクチン接種歴、または検査診断された麻疹の罹患歴を保管。発症したと以为っていても、記録がなければ、必ず抗体検査で確認
- ◆ 接種歴があっても、抗体価が基準(EIAカットオフ値8目安)を満たさなければ、麻疹風疹混合ワクチン接種実施が望ましい
- ◆ 医療従事者・保育関係者・学校関係者・不特定多数の人と接する職業の人は平常時からの対策が特に重要
(勤務開始前に、接種等対応を終了しておくのが望ましい)
- ◆ 医療職・事務職・委託業者・職員の区別なく対応すべき

発生(連絡)確認時の対応

- ◆ 疑い連絡時、嚴重な患者隔離診察・検査環境の確保
- ◆ 渡航歴・(疑い)患者接触歴の確認
- ◆ 記憶ではなく、記録に基づく接種歴・既往歴の確認
- ◆ 臨床診断時の検体確保と提出・PCR等確認
- ◆ 受付待合等感染の場合、空気感染可能性ある者連絡
- ◆ 院内外の無防備な感受性者暴露の場合
5～21日発症の可能性あり、行動範囲制限
72時間以内の緊急ワクチン、6日以内グロブリン
発熱、咽頭症状、発疹等症状発生注意
直ちに保健所届出(患者氏名等)に伴う、指示受けと迅速な対応

関連機関のURL一覧

・厚生労働省 「麻しんについて」

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekkaku-kansenshou/measles/index.html

・兵庫県感染症情報センター

<http://www.hyogo-iphes.jp/kansen/infectdis.htm>

・国立感染症研究所

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/>

・各保健所他緊急時連絡先の一覧最新版及び関連資料は
兵庫県医師会ホームページ・会員サイトより確認を!